

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人フォーラムひこばえ
評価者氏名(職名)	浜岡 政好 (佛敎大学 名誉敎授)
評価対象期間(年度)	平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

(1) 事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

イ 法人の目的を達成するための基幹となる事業を実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

→ 法人自己評価及び外部評価が「はい」の場合、基幹となる事業のうち優先順位の高いものから順に3件程度記入。

項目	法人全体の労力に占める事業に割く労力の割合*
事業名 ひこばえ事業	10%
事業名 児童館・学童保育事業	50%
事業名 放課後等デイサービス事業	40%

※ 例) 総従事時間数に占める各事業の従事時間数の割合

(2) 組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
監事は定款に定める職務を執行しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(3) 情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧できる状態か。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

(4) コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

※対象となる法令：特定非営利活動促進法、登記に関する法令（組合等登記令）、税に関する法令（法人税法等）、労務に関する法令（労働基準法等）、事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供←介護保険法の適用）など

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等, 広く社会に対して活動の成果を発信しているか, 地域団体等の他団体との連携の状況など

(1) 活動の意義・成果等

定款に謳われた目的を具現化するために、①子どもの健全育成を図る活動、健康、医療又は福祉の推進を図る活動、③まちづくりの推進を図る活動など3つの特定非営利活動が掲げられているが、そのための基幹事業として、①ひこばえ事業(自主事業)、②児童館・学童保育事業、③放課後等デイサービス事業が取り組まれてきた。この間、事業規模も拡大し、利用者の増大してきた。この意味では、定款目的の「住民主体の安心で安全なまちづくりを促進し、地域福祉の向上に貢献する」ことに一定の成果をあげてきたと評価することができる。さらに「住民主体」のまちづくりに結びつけるためには、事業やサービスの利用者からまちづくり事業の担い手への形成支援が課題となっていると思われる。

(2) 社会への活動成果の発信

社会への活動成果の発信は、ホームページ、機関紙「フォーラムひこばえ」、月刊の「うたの・ひこばえじどうかん」だよりなどを通して行われている。特に「うたの・ひこばえじどうかん」は、自治連の理解を得て、地域住民に広く届けられており、本法人の事業や活動を知らせる有力なツールとなっている。他方、ホームページでの情報発信は改善の余地があり、検討する必要がある。

(3) 他団体等との連携

下校児童を見守る「地域パトロール」や「宇多野わいわいひろば」、「宇多野フェスティバル」への参加など、こうしたさまざまな地域行事への参加を通して、地域の諸団体との連携が深まっていることがうかがえる。こうした地域団体との連携は、法人の事業や活動への地域住民の理解や共感を広げていく上でも欠かせない取り組みであり、今後とも重視する必要がある。

3 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性, 組織体制の状況など

(1) 財務管理の透明性

2016年5月22日の第12回総会で、決算の暦年推移、決算報告書および幹事監査報告書が提示されており、財務管理の透明性は保たれている。なお、直近の財務諸表のホームページへのアップは遅れており、早急に対応することが望まれる。

(2) 組織体制の状況

①理事会

理事会は9名体制で隔月に開催されており、執行機関としての機能を適切に果たしている。議事録については、書式を定型化するなどの工夫が求められる。

②総会

第12回総会(2016.5.22)は、正会員の過半数の実出席13名、委任29名の参加で行われ、理事会提案の議案が承認可決されている。会員の総会参加を促すために、日頃から法人の諸事業、諸活動への会員の関心を高めるような情報発信が求められている。

③事務局体制

法人の事業拡大ともなあって、事務量が飛躍的に増大してきており、理事会を支える事務局体制の確立は喫緊の課題となっている。現在の1名体制では、日常業務に忙殺されて中長期計画などの業務が見通せず、早急な体制拡充が求められる。

④会員拡大

法人の事業もこの10年で大きく前進しており、こうした到達段階に見合う新たな会員拡大が課題になっている。広がった利用者や地域の中での会員拡大は「住民主体」のまちづくりのためにも意識的に追求する必要がある。

⑤職員体制

志ある職員を励ますためにも、事業所外を含めた職員研修を強化する必要がある。

《評価対象法人記入欄》

4 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページでの情報発信は改善の余地があり、検討する必要がある。 ● 直近の財務諸表のホームページへのアップは遅れており、早急に対応することが望まれる 	<p>2016年度中にホームページをリニューアルして、現時点での取り組みをわかりやすく発信する予定である。</p> <p>早急に定款、財務諸表のアップ、法人の取り組みに関するリアル情報を掲載する。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 法人の事業拡大にともなって、事務量が飛躍的に増大してきており、理事会を支える事務局体制の確立は喫緊の課題となっている。現在の1名体制では、日常業務に忙殺されて中長期計画などの業務が見通せず、早急な体制拡充が求められる。 	<p>問題の解決には、人材を適切に確保するための法人の経済力アップが必要であると考え。そのため、現在、進めている新規事業所の開設をさらに積極的に進めていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 会員の総会参加を促すために、日頃から法人の諸事業、諸活動への会員の関心を高めるような情報発信が求められている。 ● 法人の到達段階に見合う新たな会員拡大が課題になっている。広がった利用者や地域の中での会員拡大は「住民主体」のまちづくりのためにも意識的に追求する必要がある。 	<p>年3回発行のひこばえだよりの内容を工夫し、会員が関心を高められるようにする。</p> <p>3事業ごとの入会率を正確に把握する。その上で、特に児童館、放課後デイの利用者に向け、改めて法人の理念、活動の意義を説明して入会をすすめる。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 理事会は9名体制で隔月に開催されており、執行機関としての機能を適切に果たしている。議事録については、書式を定型化するなどの工夫が求められる。 	<p>今後とも理事会の充実を図るとともに、議事録の書式定型化をすすめていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 志ある職員を励ますためにも、事業所外を含めた職員研修を強化する必要がある。 	<p>児童館、放課後デイ事業に関しては同種事業所の横のつながりとしての研修が比較的確立されている。</p> <p>しかし、当法人の設立趣旨に基づく事業展開や職員の心構えなどの研修については法人で準備する必要がある。今年度は全体職員会議の場を利用し、全体研修を盛り込んでいく。また、次年度以降は研修委員会を組織し、研修計画に基づいた研修の実施を行っていく。</p>

備考（審査委員会のコメント）

子どもの健全育成に関する活動のすそ野を広げるためには、外部評価者が指摘するような会員拡大や地域への貢献は重要である。引き続き、条例指定・認定による税制上の優遇措置のメリットを活かしながら、財務面での効率的な運営も考慮しつつ、活動基盤の強化を図っていく継続的な取組を期待する。